

【住宅性能証明交付申請に必要な書類一欄と提出の流れ】

- 申込書（正本のみ）
 - 住宅性能証明審査申請書（別記様式1号）
 - 委任状（代理人の場合）
 - 添付図書
- （提出部数：正副2部）

温熱等の場合

- ① 設計内容説明書
- ② 案内図
- ③ 配置図
- ④ 平面図
- ⑤ 立面図
- ⑥ 矩計図
- ⑦ 仕様書等
- ⑧ その他省エネ性能を示した計算書等

耐震性の場合

- ① 設計内容説明書
- ② 案内図
- ③ 配置図
- ④ 平面図
- ⑤ 立面図
- ⑥ 矩計図
- ⑦ 仕様書等
- ⑧ 耐震等級2または等級3の計算図書等（構造図や計算書等）

高齢者等配慮の場合

- ① 設計内容説明書
- ② 案内図
- ③ 配置図
- ④ 平面図
- ⑤ 立面図
- ⑥ 仕様書等
- ⑦ その他階段等の詳細など

○ 別途でフラット35Sを取得している場合

設計検査申請書及び設計検査通知書 または 適合証明書

（以下の基準に適合している場合に限りです）

- 温熱等：（特に優良な住宅基準・金利Aプラン（住宅事業建築主基準除く）又は 優良な住宅基準・金利Bプラン）
- 耐震性：（特に優良な住宅基準・金利Aプラン 又は 優良な住宅基準・金利Bプラン）
- 高齢者：（特に優良な住宅基準・金利Aプラン 又は 優良な住宅基準・金利Bプラン）



住宅性能証明では、1つの申請で図面審査と現場審査を行います。

図面審査終了時に『図面審査完了通知書』をFAXします。（紙申請の場合）

Speedy申請の場合は、Speedyに副本データと共にアップします。

その後、以下の書類をご提出ください。

- 現場審査申込書（別記様式6号） 1部（検査申請書の代わりとなるものです）
 図面審査完了年月日や番号を忘れずに記入してください（日付は予定日で結構です）
 温熱等： 下地張り直前の工事の完了時 と 竣工検査
 耐震性： 基礎配筋工事の完了時 と 躯体検査 と 竣工検査（基準法の完了検査を受ける場合は竣工検査省略可）
 高齢者： 下地張り直前の工事の完了時 と 竣工検査
 - 施工状況報告書 1部（各基準の用紙を提出してください）
- 各検査のご予約につきましては、オンライン検査予約（<https://www.udi-kensayoyaku.co.jp>）をご利用ください。



竣工後に建物登記をすると住宅に家屋番号がつきます。

登記簿に記載される家屋番号と住宅の所在地を図面審査完了通知書に記入のうえ
 性能評価センター（04-7167-8811）にFAXして下さい

（できるだけ登記簿写し等を添付して下さい。所在地等間違えると証明書が無効になる可能性があります）